

平成31年2月21日

第3回京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会の書面協議の結果
について

標記の書面協議の結果を下記のとおり公表いたします。

記

1. 書面協議開始日 平成30年12月7日（金）

2. 書面協議表決日 平成30年12月20日（木）

3. 協議事項

(1) フォローアップ調査に係る活性化事業の目標値設定について

協議結果：別紙により目標値を決定
構成員の過半数により承認。

【問い合わせ先】

京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会 事務局

一般社団法人千葉県タクシー協会 土屋、田中、竹門

電 話 043-243-2460

FAX 043-248-6306

平成30年12月7日

京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会構成員 各位

京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会
会長 森澤芳雄
(公印省略)

第3回京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会（書面会議）の開催について

拝啓 初冬の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会の円滑な運営に深いご理解と格別なるご協力を賜り誠にありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年1月27日に施行された「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、京葉交通圏は平成28年7月1日付けで特定地域として指定され、同法の規定により組織された「京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会」（以下「協議会」という。）並びに協議会の下に設置された分科会において、タクシー事業の適正化と活性化を推進するための特定地域計画の作成に向けた議論が進められてきたところであり、平成30年2月7日に開催された第2回特定地域協議会において、特定地域計画の合意に係る議決を行った結果、同協議会として特定地域計画に合意するとの結論に至り、同日付けで協議会会长より関東運輸局に対し認可申請を行い、同年3月27日付けで申請のとおり認可されたところあります。その後、当該特定地域計画に合意した各タクシー事業者が事業者計画の認可を受け、タクシーの供給削減措置と併せた需要活性化策を行うなど、タクシー事業の適正化と活性化に向けた取組みを実施しているところであります。

こうした状況下の中で、平成28年12月27日付けで国土交通省自動車局長から発出された「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法に係るフォローアップについて」（以下「通達」という。）のII. 2 (2) に規定される、項目ごとに設定する目標値について、本来であれば協議会を開催し、構成員の皆様のご承認を頂戴するところですが、通達に基づく目標値の設定につきましては、京葉交通圏内タクシー事業者の協議結果を反映した目標数値であることに鑑み、今回は書面での決議を賜りたいと存じます。

つきましては、別添の議案資料をご覧いただき、別紙「書面議決書」にご記入の上、同封の返信用封筒にて平成30年12月20日（木）までにご返信下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【議 案】

第1号 京葉交通圏の活性化に係る調査結果と設定する目標値について

第2号 その他

【問い合わせ先】

京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会 事務局

一般社団法人千葉県タクシー協会 土屋、田中、竹門

電話 043-243-2460

FAX 043-248-6306

書面議決書

平成30年月日

京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会
会長 棚澤芳雄様

団体名等

役職名

氏名

(印)

第3回京葉地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会の
書面審議について（回答）

1. 審議事項

（1）議案第1号 京葉交通圏の活性化に係る調査結果と設定する目標値について

承認する 承認しない ←どちらかに○をつけてください。

※その他ご意見等

2. その他

ご意見・ご質問等がありましたら、ご記入ください。

本省通達Ⅱ.2(2)に規定される、項目ごとに設定する目標値

京葉交通圏

事業者数	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	車両数	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	運転者数	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
	34	33	33		1,514	1,514	1,514		3,566	3,281	3,109

※一般タクシー事業者およびその他ハイヤー事業者のみ

※一般タクシー車両およびその他ハイヤー車両のみ

調査項目		調査結果								目標値		
		平成27年度末			平成28年度末			平成29年度末				
		取扱事業者数	受講又は認定運転者数	導入車両数	取扱事業者数	受講又は認定運転者数	導入車両数	取扱事業者数	受講又は認定運転者数	導入車両数		
目標値を設定する項目	① 妊婦・子ども向けタクシー 取組事業者数及び認定運転者数シェア	5	728	/	6	815	/	7	807	/	7	828
	② UD研修 受講者数及び受講運転者数シェア	5	22	/	6	25	/	20	236	/	28	419
	③ 観光タクシー 取組事業者数、認定運転者数及び認定運転者数シェア	2	9	/	3	13	/	3	13	/	3	16
	④ 外国語講習 受講者数及び受講運転者数シェア	2	6	/	2	6	/	13	44	/	13	44
	⑤ アプリ配車の 導入事業者数及び対応車両数シェア	7	/	388	7	/	388	8	/	406	13	503
目標値を設定望ましい項目	⑥ UDタクシーの 導入車両数及び導入車両数シェア	5	/	7	5	/	8	17	/	59	21	113
	⑦ 環境対応車の 導入車両数及び導入車両数シェア	3	/	124	3	/	129	5	/	22	7	31
	⑧ 先進安全自動車(ASV)の 導入車両数及び導入車両数シェア	0	/	0	0	/	0	12	/	31	14	73
	⑨ クレジットカード・電子マネー等 導入車両数及び導入車両数シェア	22	/	1,028	22	/	1,033	29	/	1,394	33	1,493